

第 54 回人口・社会統計部会議事録

1 日 時 平成 26 年 7 月 4 日（金）9:58～10:33

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 白波瀬 佐和子

（委 員） 黒澤 昌子、津谷 典子

（専 門 委 員） 池本 美香、井上 正

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都

（調査実施者） 文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室：柳澤室長ほか

（審議協力者） 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・社会保健統計課：稼農社会統計室長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：廣瀬調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、金子調査官ほか

4 議 題 学校基本調査の変更及び学校基本調査の指定の変更について

5 議事録

白波瀬部会長 それでは、ほぼ定刻となりましたので、ただいまから第 54 回「人口・社会統計部会」を開催いたします。

今回は、学校基本調査の変更等に関する審議の最終回になります。

本日は宮里専門委員が御欠席となっております。黒澤委員も 15 分ほど遅れて御参加ということですので、始めさせていただきます。

また、予定された時間を超過するような場合、御予定がある場合には御退席いただいても結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは、審議に入る前に本日の配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 本日の配布資料ですが、前回部会の審議において、部会長や委員、専門委員の皆様から出されました御意見等を反映いたしました答申案をお配りしております。

今回は、前回に引き続き、答申案の審議をお願いいたします。

また、前回部会の結果概要につきましては、既にお送りし、御確認いただいておりますが、参考としてお配りしております。

本日お配りしている資料は、以上となります。お手元がない場合は、事務局にお申し出ください。

以上です。

白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、審議に入らせていただきます。

まず、前回の部会の審議の中で御意見があった部分の答申案の修正について、確認したいと思います。

今回の資料のとおり、事務局と相談の上、資料を見ていただいて、今日配布されております資料なのですが、5ページの「8 職員数」のところですが、赤字になっておりますので、御確認ください。

次は、6ページの「9 休職等教員数」。真ん中ほどにあります。

そして、少し飛びまして、9ページの「学校調査票（大学）学部学生内訳票」のところですが、上の方からありますけれども、赤字のところを御確認ください。

そして、11ページからの「今後の課題」の（1）（2）（3）。そして、次のページです。（5）の一部を修正しておりますが、何か御意見があれば、お願いいたします。

それぞれ、赤字で修正されたところがあるようになっております。審議が終わりまして、ペンディングのPが消えておりまして、修正したこともわかるように、調査年度等についても具体的な数値が入っておりますので、御確認をお願いいたします。

ごめんなさい。私が今、飛ばしました1ページの下「2 理由等」の（2）についても修正があります。

何か御意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

済みません。こちらのほうで1つ漏れがありました。5ページですけれども、上の行から5行目で「ただし、保育士については」となっておりまして「に」が抜けておりますので、御訂正のほどお願いいたします。申しわけありません。

よろしいでしょうか。では、変更については了承とさせていただきます。

それでは、前回部会で審議できませんでした部分の答申案の審議をいたします。

まず「本調査計画の変更」の「（2）調査票『学校調査票（幼保連携型認定こども園）』の新設」の「13 修了者数」についてです。

資料、6ページの下段をごらんください。

新幼保こども園の修了者数に関する調査事項を設けることを計画しています。これにつきましては、これまでの審議の結果、平成27年3月修了者については新幼保こども園の前身の施設においての修了者となり、前身の施設が幼稚園であった場合にのみ、その修了者が対象となるが、新幼保こども園の前身施設が必ずしも幼稚園とは限らず、報告者の混乱を招く恐れがあります。

このため平成27年度の本調査において、平成27年3月修了者については、別途、本調査の「学校調査票（幼稚園）」で把握することとし、本調査事項については該当者に関する記載「平成27年3月修了者」を削除した上で、平成28年度の本調査から使用することとするよう変更する必要があるとしておりますが、この点、よろしいでしょうか。

移行期にありますので、どのような前身施設にいたかということについて、たしか第1回目の部会を中心に議論が行われたところですが、今回、このような形で対応させていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。この件については特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします。

続きまして「(3) 調査事項の主な変更」についてです。

資料、7ページの「ア 学校施設調査票(高等学校等)」に関する事項です。

調査対象学校施設の学校種別等に係る調査事項について「5 学校種別」の選択肢に「8 幼保連携型認定こども園」を追加し、「7 私立幼稚園の設置者別」の調査事項名を「7 私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園の設置者別」に変更するとともに、選択肢に「2 社会福祉法人立」を追加することを計画しています。

これについては、これまでの審議の結果、調査対象に新幼保こども園を追加することに伴うフェース事項の変更であり、これにより得られるデータは新幼保こども園の施設の実態把握や当該施設についての幼稚園や保育園のものとの比較分析に有用なものと認められることから、当該変更は適当であるとしておりますけれども、この点、よろしいでしょうか。

この部分につきましては、当部会として了承させていただきます。

次に、9ページ中段の「卒業後の状況調査票(高等学校 全日制・定時制)等」に関する事項です。

中等教育学校及び高等学校の卒業者の就職状況に係る調査事項について「状況別卒業人数」の「就職者」を「正規の職員・従業員、自営業主等」と「正規の職員等でない者」に分割することを計画しております。

中学校の卒業生の就職状況につきましては、10ページの(6)で後ほど審議いたしますので、ここでは、中等教育学校及び高等学校に関することで審議を中心をお願いしたいと存じます。

これにつきましては、これまでの審議の結果、近年の非正規雇用者の増加を踏まえ、若年雇用者の就業形態を正規・非正規別に把握するために変更するものであり、これにより得られるデータは、今後の若年者雇用対策の検討に資するものと認められることから、当該変更は適当であるとしておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、この部分については、当部会として了承とさせていただきます。

続きまして、9ページ下段の「調査方法の変更」に関する事項です。

これは東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の3県において、小学校などの初等・中等教育機関の調査票の提出期限を他の都道府県よりも遅い時期としていた規定を削除する計画です。

これにつきましては、現在においては、東日本大震災の影響が学校基本調査の実施に当たっては解消されたことによる変更であるため、適当であるとしておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、この部分についても当部会として了承とさせていただきます。

続きまして、10ページ中段の「集計事項の変更」に関する事項です。

これはアとして、今回、新設または変更された調査事項に関連する集計事項の追加・変更と、イとして、地方公共団体の行政ニーズが高い項目について、市町村別表章による集計を追加することに伴う変更の2つを計画しております。

これらについては、新幼保こども園の人的体制や、教育・保育サービスの実施状況の把握及び地方公共団体の学校教育行政に資するものであり、かつ、イの変更につきましては、報告者が特定されることのないように必要な秘匿措置を講ずることとしていることから適当としておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、この部分につきましても、当部会として了承とさせていただきます。

続きまして、10 ページ下段の、平成 24 年度調査の実施に係る調査計画の変更（軽微変更）時の「今後の課題」への対応状況に関する事項です。

これは、平成 24 年調査の実施に係る調査計画の変更が行われた際に「今後の課題」として、中学校、中等教育学校及び高等学校の卒業者の就業形態について、正規・非正規に分割することを検討する旨が付されたことへの対応になります。

中等教育学校及び高等学校の卒業者については、先ほど御審議いただいたとおり、今回「就職者」を「正規の職員・従業員、自営業主等」と「正規の職員等でない者」に分割をいたしますが、中学校の卒業者については、就職した者が極めて少ないこと等から就職者の分割は行わないこととしています。

これについて、前回部会において、文部科学省に対し再検討をお願いしたところですが、その結果について、文部科学省から説明をお願いいたします。

柳澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長 よろしく申し上げます。

中学校卒業者の就職者の分割の件ですが、前回部会でも部会長から御指摘をいただきました。これらを踏まえまして、遅くとも平成 29 年度調査を目途として分割をすることを考えています。よろしく申し上げます。

白波瀬部会長 ありがとうございます。

平成 29 年度目途ということで、時期も特定していただき、積極的に御検討していただいたものと思います。

ただいまの御説明につきまして、御意見や御質問のある方は、どうぞ御発言をお願いいたします。

津谷委員、どうぞ。

津谷委員 質問ですけれども、この「目途とする」という表現が用いられている場合に、平成 30 年度のものが2つと平成 29 年度のものが2つありますが、何故2つあるのか。これについて統計委員会で質問が出ることも考えられます。私自身も、前に一応御説明は伺ったのですが、その理由がまだいまいまいちよくわかりません。どうしてこのタイミングの差が出てきているのか。恐らく平成 30 年度を目途とする変更のほうが時間がかかるということなのだろうと思うのですがけれども、では、なぜ平成 29 年度と平成 30 年度という年次が示されているのだという質問が出てきたときに備えて、きちんとそれなりの対応をしたほう

がいいのではないかと思います。私自身もなぜだろうという疑問があります。その理由と背景がよくわからないので、御説明をいただければと思います。その際、システムチェックな御説明をお願いします。

白波瀬部会長 文部科学省から何か御説明はありますでしょうか。

筒井文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室室長補佐 文部科学省です。

前回の部会において、30年度調査を目途にということで、事務職員の非常勤の把握について、先生方から御意見等々いただいたところです。

学校基本調査は幼稚園から大学まで調査していますが、どの学校種においても非常勤の事務職員については、現在、把握していません。ですので、幼保連携型認定こども園だけ調査する、他の学校種については事務職員、非常勤については調査しないとすると、他の学校種との横並びもありますので、事務職員の把握の場合、他の学校種も含めて御検討させていただきたいと考えております。

その際に、学校種が多岐にわたるものですので、お時間をいただいて30年度調査を目途に実施できるよう、検討させていただければと思います。

白波瀬部会長 ありがとうございます。

津谷委員、どうぞ。

津谷委員 私の質問に全てお答えになっていません。

平成30年度を目指す変更には、この非常勤職員の把握だけではなく、休職等理由区分別の見直しも含まれております。そして、年齢別の入学者数についての変更は平成29年度を目途とするとなっており、中学卒業の就職者の正規・非正規の区別も平成29年度を目指すとなっています。お尋ねしているのは、それぞれ1つのことについてはではないのです。なぜ、変更のうち2つは平成30年度をめざしている一方で、残りの2つは平成29年度なのかをお聞きしているのです。私の推測ですと、要は、同じ質問を多くの異なった調査票で聞いているものについては変更にかかるため平成30年度を目途とするが、対象となる調査票の数が限られている場合には平成29年度ということなのですか。

でも、今度の調査は平成27年度調査ですので、平成29年と30年までにはまだ時間がありますよね。そういうことについて、統計委員会委員はなぜだろうと思うのではないかと思います。

白波瀬部会長 文部科学省、どうぞ。

出澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室教育分析官 津谷委員の御指摘のとおり、違いは非常勤と休職区分の見直し、他の学校種も同様の見直し対象になります。

それと比較して、中学校卒業生の区分のほうは、当該中学校のみということです。

白波瀬部会長 津谷委員、どうぞ。

津谷委員 しつこいようで、済みません。

それでも2年間かかるわけですよね。統計委員会委員長も代わられましたけれども、以前の委員長ならどうして2年かかるのかと必ず尋ねられたと思いますので、細かい事項に

についての説明も必要な場合はあるのですが、ご説明が少し場当たりの感じがするので、きちんとそういう結論に至った経過を含めて、もし質問が出た場合に備えて御説明を準備していただくと、審議が効率よくいくのではないと思いました。

以上です。

白波瀬部会長 ありがとうございます。

この件につきましては、時期の問題、それと文部科学省の中の手順等の問題につきまして、基本的にはできるだけ速やかにということがずっとあったと思うのですけれども、その速やかということだけではなかなか納得できないので、具体的に説明して欲しいと要請していたものです。それで御努力をしていただきまして、基本路線としては恐らく平成 29 年度に合わせるような形になるのではないかと思うのですが、ただ、それではなかなか調整がつかないものについては、具体的な時期を示す関係上、余り無責任に統一的な時期にすることは難しいので、平成 29 年度がベースですけれども、平成 30 年度での対応と私は理解しているのですが、それでよろしいですか。

要するに、津谷委員もおっしゃっているのですけれども、今回、審議がありまして、アドホック的に一つ一つ、全部の体系的にというか、今回、答申が出た調査として、全体としての対応というよりも、一つ一つの項目について、何かばらばらに場当たりの対応されているような印象をどうも受ける。

それで説明する際には、ここをベースとしてやるのだけれども、この事項については平成 30 年とか、一つの統一感を持った説明があると、質問等が出る場合に、恐らく、これは出ると思うのです。本当はかなり頑張っていたら、平成 29 年度という時期を示していただいたのは私としても想像できるのですが、ただ、これが出た場合にどうしてこちらは 29 年度、なぜ同じなのに 30 年度という方もいらっしゃいます。これは 4 回にもわたりまして御説明、質疑応答を行ってきた訳ですから、みんないろいろなその状況等はわかってきたのですけれども、統計委員会に出す場合には、そういう予備知識等はなくこれが結果として出てきますので、もう少し、今、津谷先生はシステムチックなという言葉が使われたのですが、わかりやすい説明を追加的に御準備していただければと、大変ありがたいです。

手順を含めまして、その点について事務局とこちらで引き取らせていただければよろしいでしょうか。

井上専門委員、何かありますか。よろしいですか。

井上専門委員 私は数というのはよくわからないのですけれども、これの回答を拝見しておりましたら、平成 30 年度、32 年度という数字が出ておるのですが、今の話題になっている中学校の卒業生、この前のお話だと、全国で対象者が 4,000 人ぐらいでありましたので、私の勝手な考えなのですが、基本的に 30 年度から変更したいのだけれども、対象者が少なく結果を出しやすいということで、29 年度にリップサービスしたのかと私は思ったのですが、そうではないのですか。

白波瀬部会長 ごめんなさい。私はそうは考えないのですけれども、文部科学省、どうぞ。

出澤文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室教育分析官 前回の御議論で、やはり実施時期の明示ということと、それから、遅くとも目指すという方向性をはっきりすると。基本的に中学校卒業者、非常勤、休職ですね。そこは要因は同じということで、30年度ということで御説明申し上げました。

ところが、中学校の方はもっと早くできるのではないかといった御指摘がありましたので、私どもでもそのところを詰めて、先ほど申し上げたとおり、中学校卒業者は調査票一つだけということもあります。そういうことありまして、その部分だけ29年度という数字をお約束して頑張ると、そういった決意でお答えさせていただきました。

白波瀬部会長 ありがとうございます。

私もそう解釈いたしまして、リップサービスでは全くありません。この点は、やはり、基本的にはできるだけ速やかにというのがベースでしたので、極力、努力していただいたと私は考えております。

井上専門委員 言葉があれなのですけれども、何せ対象者が少ないから調査しやすい部分かもわかりませんね。

白波瀬部会長 しかし、その点はプログラムとの関係がありますので、全体との関係ですから、該当者がどうのということではなく、前回は申し上げましたけれども、どこの学校種を卒業したのかということと、次にどこに移行するのかということは、基本的には誰にもどういう学校種を修了した者にかかわらず、学校から次の労働市場へというか、仕事へどう移行しているのかは見なくてはいけない、見るべきことだと思います。それについては、ある学校種については聞かないということは、統計上、やはり不自然ではないかというか、納得はできないということを前回申し上げて、それを受けて、できるだけ御努力していただいた結果だと私は解釈しているものです。

井上専門委員 済みません。

白波瀬部会長 そのほか、いかがでしょうか。

ただ、説明の仕方については、繰り返しですけれども、津谷委員からも御指摘がありましたので、少し、こちらのほうで努力させていただいて、できるだけうまく統計委員会で説明ができるようにします。

では、その点はよろしく願いいたします。

それでは、この件につきましては、遅くとも平成29年度調査を目途として分割する方向で御了承いただいたものとさせていただきたいと思っております。

文書については、背景的な説明も含めまして、私と事務局で作成したものを後日、委員、専門委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。

では、続きまして「今後の課題」に関する事項です。

前回の部会において、(1)～(3)までは審議いたしましたので、(4)より審議を

始めます。

まず、12ページの「(4)中学校卒業生の就職者の正規・非正規別の把握」です。

これについては、先ほどの個別事項の審議において御議論いただき、方向性、検討期限について、一定の御了解をいただいたことから、それを踏まえて関係の文章を作成し、後日、委員、専門委員の皆様にご確認をお願いしたいと思います。

次に(5)なのですが「新幼保こども園を対象とする他の統計調査との関係について」です。

新幼保こども園については、学校であると同時に児童福祉施設の性格も有していることから、本調査の他に厚生労働省が実施している一般統計調査である社会福祉施設等調査の調査対象となる予定です。

両調査については、調査事項が関連する部分があることから、役割分担の明確化等の調整措置を通じて、調査実施の効率化及び報告者負担の軽減を図る余地があるものと考えられますが、学校及び保育行政上の当面の施策の推進及び制度改正前後の実態把握を含む調査結果の時系列データが必要であることから、直ちに当該調整措置を講ずることは難しい状況と考えます。

このため、文部科学省は厚生労働省と連携しつつ、両調査の時系列データが一定程度蓄積される平成32年度の本調査を目途として、当該調整措置を実施する必要があると考えられます。

これにつきまして、何か御意見はありますか。

津谷委員、どうぞ。

津谷委員 済みません。要は、今回のこの学校基本調査と社会福祉施設等調査の時期がおおよそ5カ月ずれる。この調査は5月1日付で、後者の社会福祉施設等調査は10月1日付ということで。同じ年に同じ施設が5カ月ぐらい間を置いて、異なる調査の調査票を受け取ってそれに回答することになる可能性があるということですね。ですから、基本的にここで言っているのは、できる限り調査項目その他の重複を避けてということですか。

白波瀬部会長 それも含めてということですね。

津谷委員 ですので、平成32年度までにその調整を終えたいと、こういうことですね。

白波瀬部会長 はい。

津谷委員 特に今年は新しく幼保連携型こども園が調査に加わりますので、これは当面の措置であり、調査が重複するのはある程度仕方がないように思います。

さらに、幼保連携型こども園については、当初はいろいろなクロス集計をとる必要があると思いますので、ある程度の重複は仕方がないのではないのでしょうか。確かに報告者負担の軽減は大事ですが、極端なことを言えば、報告者に対する負担を軽減するためには調査をやらないのが一番いいわけですが、やる以上は施策に有用なデータをとっていただくことが重要です。とにかく、当面は手探り状態でいろいろなクロス集計をする必要があると思います。

先ほどの調査項目のことでいろいろ言いましたが、平成 32 年度を目途ということで、5 年間やってみたいということだと思いますが、なぜ 5 年間なのだという質問が統計委員会で出ないとも限りません。よくわかりませんが、当面これは「やむを得ない」という表現でここは乗り切るべきではないかと思います。その意図は理解いたします。

白波瀬部会長 ありがとうございます。

これは調査項目ということで、かなり似通っている。あと各カテゴリーそのものも両方の管轄の性格を持ったものが 1 つになるということですので、統計上、把握をどちらで行うのかということですが、今、津谷委員からもありましたように、単純に同じだからとるといようなものではありません。

津谷委員 繰り返しになりますが、単純集計だけだったら、ほかの調査で聞いているから再度聞く必要はないということになると思うのですけれども、クロス集計をとろうと思ったら、たとえ別の調査で聞いていても、再度尋ねる必要があります。ただ、回答する側からみたら、これについては 5 カ月前に別の調査で答えただけではないかということになると思いますので、できるだけ工夫をしていただくことは大事だと思うのですが、ともかく、当面ある程度の重複は仕方がないと思いますし、今後のクロス集計の必要性を考えたながら、お考えになればよろしいのではないかと思います。

白波瀬部会長 ありがとうございます。

では、当面はということで、こちらは御理解をいただいたものとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、この件につきましても、御了承いただいたものとさせていただきます。

冒頭の 1 ページにお戻りください。

これまでの内容を集約する形で「1 承認の適否」において、今回の学校基本調査における調査計画の変更については、承認して差し支えないと結論づけております。承認の適否につきまして、承認して差し支えないとすることに御異議はありますか。

では、異議なしと認めますので「本調査計画の変更」について、当部会として了承とさせていただきます。

最後に、12 ページの「学校基本調査（基幹統計）の指定の変更（名称の変更）」です。

基幹統計の名称を「学校基本調査」から「学校基本統計」に変更することについて、何か御意見はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましても特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします。

それでは、以上で学校基本調査の答申案についての審議を終わりたいと思います。

本日の審議を受けまして、若干、開始時期についての説明を補足的な調査としてまとめさせていただくということがあったかと思いますが、若干の表現等については後日、委員、

専門委員の皆様にご確認をお願いしたいと思います。

それでは、答申案全体についてはしかるべき修正を行うことを前提に、本部会として了承をいただいたということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。了承をいただきました答申案は、所要の修正の後、7月14日（曜日）に開催予定の統計委員会に提出し、今回の部会の結果概要とあわせて、私から報告することといたします。

先月から、何と4回にわたり、今日の部会は当初開催する予定ではなかったのですが、皆様にご審議いただいた結果、答申案をこうして無事、まとめることができました。

各委員、専門委員を初め、御参加いただいた皆様に、部会長として厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、本日の部会はこれで終了いたします。ありがとうございました。